

**防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください**

**防災行政無線テレホンサービス**  
放送内容が、自動音声で流れます。  
☎0800-800-8848 (通話料無料)

**登録制メール配信サービス**  
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。  
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



**お知らせ** **人権擁護委員による「特設人権相談」を実施します**

町では、次のとおり「特設人権相談」を実施します。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方々からの相談を受け付けます。秘密は守られますので、一人で悩まずにご利用ください。

- ▶ **日時** 11月28日(木) 午前10時～午後3時 (ただし、正午から午後1時までは行いません)
- ▶ **場所** 茨城町役場 駒場庁舎2階 会議室4
- 【問合せ先】 社会福祉課  
☎029-240-7112 (直通)

**お知らせ** **全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ**

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**
- ▶ **期間** 11月13日(水)～19日(火)
  - ▶ **相談時間** 月～金 午前8時30分～午後7時  
土・日・祝日 午前10時～午後5時
  - ▶ **電話番号** 0570-070-810
  - ▶ **相談員** 人権擁護委員・法務局職員
  - 【問合せ先】 水戸地方法務局 人権擁護課  
☎029-227-9919

**お知らせ** **令和6年10月1日より町内3か所で廃食用油の拠点回収を開始しました**

現在、家庭から排出される食用油の大半は、ごみ焼却施設で焼却処分されています。限りある資源を有効活用するため、町では廃食用油の拠点回収を開始しました。

回収された廃食用油は、持続可能な航空燃料(SAF)等に100%リサイクルされますので、ご協力をお願いします。

- 【回収の対象となる油】**  
植物性の食用油(サラダ油・菜種油・オリーブオイル等)  
油かすなどは網等で取り除いてください。  
※ 鉱物油、マヨネーズ、ドレッシング、ラード、バターなどは回収できません。

- 【回収場所】**
- ・茨城町役場本庁舎 (みどり環境課窓口前)
  - ・茨城町役場駒場庁舎 (生涯学習課窓口前)
  - ・桜の郷コミュニティセンター (事務室前)

**【廃食用油の出し方】**

- (1) 油かす等を取り除き、十分に冷ました廃食用油を、ペットボトル等の密閉できる容器に入れる。(漏斗等を使用すると入れやすいです)
- (2) 回収場所に設置されている回収ボックスに、容器ごと入れる。  
※賞味期限を過ぎた油も回収できます。その際はペットボトル等に移し替えずにそのまま回収ボックスへ入れてください。



【問合せ先】 みどり環境課  
☎029-240-7135 (直通)

**LINE** 茨城町公式LINE  
町の情報を好評配信中！  
ぜひご登録ください！



**11月の納税**

- 固定資産税 **3期**
- 国民健康保険税 **5期**
- 後期高齢者医療保険料 **5期**

・下記納期限までに金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリ、地方税お支払サイトまたは役場窓口で納付しましょう。  
・口座振替をご希望の際は、金融機関での窓口で手続きをお願いします。

**納期限は12月2日(月)**

**お知らせ** **雇用調整助成金等を正しく受給しましたか？～労働局では、積極的な調査を進めています～**

コロナ禍において休業を余儀なくされた多くの会社(事業主)で、雇用調整助成金や緊急安定雇用助成金を申請・受給されました。その申請は適正に行われたものだったかどうか、労働局では現在、積極的な調査を行い、不正な受給を阻止・回収するための取り組みを行っています。その調査の結果、不正・不適正な申請により受給した事例がこれまでに多く判明しています。

**会社の代表者の皆さま、下記に当てはまるものはありますか？**

- ・自分は実態を把握していないが、休業を指示しただけで問題は無い
- ・実務を把握している社員に任せているから大丈夫
- ・申請は、助成金をよく知る代理人に任せているから問題ない

仮に不正受給に該当する場合、受給した金額+違約金+延滞金を返還していただきます。代表者が意図的かどうかにかかわらず不正に受給した事業所(事業主)は原則として公表されます。

しかし、自主申告により公表を避けられるケースがあります。受給した助成金について、少しでも思い当たるところや不安があれば、自主的な申告をお願いします。

**自主申告や不正・不適正受給について**

【問合せ先】 茨城労働局 助成金事務センター  
☎029-302-5861  
〒310-0801 水戸市桜川2-5-7 MシティビルⅢ1階  
メール：ibaraki-joseikin@mhlw.go.jp

**Information 情報**

**募集** **茨城町農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します**

農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)の募集を行います。

- ▶職務内容**
- ・農業委員 農業委員会総会にて、農地法に係る許可申請等に関する審議や現地調査などを行う。
  - ・推進委員 担当地区内の農地集積・集約化や、遊休農地の発生防止と解消に関する現場活動などを行う。

- ▶ **募集期間** 11月1日(金)～29日(金)
- ▶ **募集人数** 農業委員15人、推進委員10人
- ▶ **任期** 令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

**▶応募方法** 「農業者や農業団体等からの推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。

**▶報酬** 町規定により、報酬をお支払いします。資格要件等、手続きの詳細は、募集要項をご覧ください。募集要項は、町ホームページからダウンロードできるほか、農業委員会事務局に備え付けています。

【問合せ先】 農業委員会事務局  
☎029-240-7117 (直通)

**お知らせ** **生涯骨太クッキング**

茨城町食生活改善推進協議会では、「カルシウム」の摂取をテーマにした「生涯骨太クッキング」を開催します。ぜひお気軽にご参加ください。

- ▶ **日時** 11月27日(水)  
受付 午前9時45分～10時  
講話・調理実習(2品)・試食 午前10時～午後0時30分

▶ **場所** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内2階 栄養指導室

- ▶ **対象** 町内在住の方
- ▶ **定員** 16人 ※定員になり次第締め切り
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **持ち物** エプロン、三角巾、手拭き用のタオル、筆記用具

▶ **申込期間** 10月24日(木)～11月20日(水)  
▶ **その他** やむを得ない状況により、日程が変更・中止になる場合があります。

【問合せ先】 健康増進課  
☎029-240-7134 (直通)

**TO THE FUTURE OF OUR TOWN**



**常陽銀行** **MEBUKI**  
めぶきフィナンシャルグループ

遺言・相続・会社に関するお困りごとは私にお任せください!

**望月 司法書士 事務所**  
FACIAL SALON @ MENARD  
フェイシャルサロン 水戸吉沢

茨城県自動車学校水戸校すぐ南この看板が目印です

司法書士 望月正雄  
☎090-1267-4222  
〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町354番地の97

